

News Release

2015年9月2日

曙ブレーキ、羽生警察と災害時協力協定締結

曙ブレーキ工業株式会社(代表取締役社長:信元久隆 本店:東京都中央区 本社:埼玉県羽生市)は、埼玉県警察羽生警察署と「災害時等における施設利用の協力に関する協定書」を締結しました。これは、未曾有の震災、風水害、その他災害の発生により警察建屋が損壊するなど使用できなくなった場合、当社の施設の一部を災害時警察対策本部として利用することや、各地からの応援者の事務所、休憩所、および宿泊施設などに活用することを想定しています。

協定書の締結式は、9月1日午後2時より曙ブレーキ工業の本社で行われました。羽生警察からは羽入田宏隆署長はじめ6名が出席され、当社からは常務執行役員の宮本雅弘および社員4名が出席しました。締結式の挨拶の中で羽入田署長は「今回、曙ブレーキに快くお受けいただき感謝しています。耐震性も申し分のない施設を持つ曙ブレーキとこうした協定を結ぶことができ、非常に喜ばしく思います」と述べられました。

利用される施設は主に、当社がある Ai-City 地区内のグローバル研修センター「Ai-Village」と本社建屋「ACW(Akebono Crystal Wing の略)」の一部および駐車場です。東日本大震災の教訓から、Ai-Village は施設耐震強度を基準の1.5倍にし、停電時の電力供給システムを保有、加えて備蓄庫の設置も行っています。研修室は約200名の宿泊が可能となっており、万一のときの、「防災センター」としての機能も充実させています。

当社の東京中央区にある本店も同様に、管轄の久松警察署と「警視庁久松警察署代替施設利用に関する協定書」を2008年10月に締結しています。

